

社 協 通 信

「湯浅町心配ごと相談所・弁護士相談所」の開設について

開設日時

平成31年4月2日（火）

午前9時30分～午前11時30分

開設場所

湯浅町地域福祉センター



- 当相談所の規程に基づき秘密は厳守致します。又、相談費用は無料です。
 - 事前予約は3月7日（木）からの受付となります。
 - 弁護士相談（午後1時から）は10件までの受付となります。
- 尚、弁護士相談を希望される方は、必ず心配ごと相談（午前中）に一度お越し頂き相談内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。
相談にあたっては関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

「介護サロン リフレッシュ」のご案内

開催日時

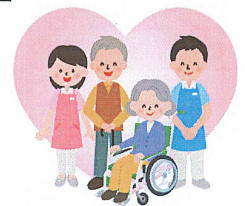
平成31年4月9日（火）

午後1時～3時

開催場所

ふれあいサロン「だんらん」

（湯浅町湯浅2719-5）



- サロンコーヒー代（100円）は自己負担となります。

湯浅町社会福祉協議会では、NPO法人ヒューマンライツが主催しているだんらんを利用して頂きながら、在宅で介護されている家族の皆さんとさまざまな雑談や介護についての疑問等をお話し合っています。
どなたでも参加ご自由ですので、みなさんお気軽にお越しください。

発行者：湯浅町社会福祉協議会（TEL 63-5175）

へいせい ねん がつ ちゅうじゆん へいせい ねん がつ ちゅうじゆん ぎようじ よてい
 平成 3 1 年 3 月中 旬から平成 3 1 年 4 月中 旬の行事予定

3 月	5 日	(火)	心配ごと相談・公証人相談 (地域福祉センター)
	6 日	(水)	社協会 長杯グランドゴルフ大会 (町民グランド)
	7 日	(木)	老ク・健康講座 (総合センター)
1 0 日	(日)		母子・障がい児者等みかん狩り体験
1 2 日	(火)		ほのぼの茶話ごう会 (地域福祉センター)
1 3 日	(水)		心配ごと相談員会議 (地域福祉センター)
			老ク・女性部懇親会 (国民宿舎くろ潮)
1 5 日	(金)		老人大学修了式 (総合センター)
2 2 日	(金)		社協会 長杯ゲートボール大会 (なぎの里 G B 場)
2 8 日	(木)		歩こう会 (天橋立)
4 月	2 日	(火)	心配ごと相談・弁護士相談 (地域福祉センター)



へいせい ねん ごうろう さいがい ぎえんきん おんれい ほうこく
 平成 3 0 年豪雨災害義援金の御礼とご報告

このたびの平成 3 0 年 7 月豪雨で被害を受けられた皆様には、心より
 お見舞い申し上げます。
 被害を受けられた方々を支援するため、湯浅町社会福祉協議会での募金箱の
 設置・湯浅町老人クラブ連合会義援金のご協力により、皆様からお預かり
 した義援金が下記の通りとなりましたことをご報告させていただきます。

ぎえんきん えん
義援金 85,600 円



皆様から寄せられた義援金は、共同募金会を通じて被災地へ寄付させて
 いただきました。
 皆様の温かいご支援、ご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も
 早い復興を心よりお祈り申し上げます。

「ねんりんピック 紀の国わかやま 2 0 1 9」が開催されます。

「ねんりんピック」の愛称で親しまれている「全国健康長寿祭」は
 6 0 歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典です。
 スポーツや文化など多彩なイベントが開催され、地域や世代を超えた
 交流の輪が広がっています。

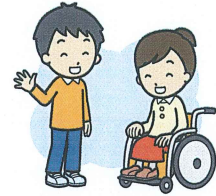


平成 3 1 年 (2 0 1 9 年) の第 3 2 回大会は和歌山県で初めて開催されます。
 期間中 (平成 3 1 年 1 1 月 9 日 ~ 1 2 日) には、美術展や健康関連のイベント
 も多数開催される予定です。

みなさんも「ねんりんピック 紀の国わかやま 2 0 1 9」に参加しませんか。

誰もが住みやすい町づくりを目指して

わたしたちのまちには、いろいろな人が暮らしています。それぞれ違いはありますが、誰もが同じように学び、働き暮らす権利を持っています。誰もがお互いの人権を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指すため、平成28年4月、障がい者差別解消法が施行され、湯浅町では、「湯浅町障がいを理由とする差別をなくす条例」が平成31年4月1日より施行されます。障がいのある人もない人も誰もが暮らしやすいまちづくりには、よりいっそう障がいへの理解を深めることが大切です。



○ 障がい者差別解消法とは・・・

障がいを理由とした差別をなくす法律です。

障がい者差別解消法は、国や市町村といった行政機関や、会社やお店などの民間事業者での「障がいを理由とする差別」をなくし、すべての人が障がいのあるなしにかかわらず、おたがいに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会を作るための法律です。

○ 障がいを理由とした差別には、障がいのある人への「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」があります。

「不当な差別的取り扱い」

正当な理由がないのに、障がいがあるということでサービスなどの提供を拒否したり、制限したり、また、障がいのない人にはつけないような条件をつけたりすることです。



「合理的配慮の不提供」

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思の表明があつたにもかかわらず、「社会的障壁」を取り除き配慮をしないことです。



困ったときはご相談ください

障がいを理由とする差別で困ったときは、まず湯浅町役場健康福祉課へご相談ください。

福祉課で解決できない場合には、内容に応じた相談窓口を紹介したり、事案の解決に向けて地域ぐるみの主体的な取り組みを行います。

問い合わせ先：湯浅町役場健康福祉課 福祉係 63-2525 (内線105・106)

ゆあさちよう ぼ し ふくし れんごうかい かいかつどう さんか
「湯浅町母子福祉連合会」の会活動に参加しませんか ♪ ♪

○湯浅町母子福祉連合会とは・・・

湯浅町では昭和52年に母子家庭のお母さんや寡婦の方の希望と幸せづくりのために産声をあげました。

同じ悩みを持つ仲間が集まり、情報交換や行事を通じて、助け合い・親睦を図っています。

○加入条件 町内に在住の母子・父子・寡婦世帯の方々
 本会の活動趣旨に賛同するの方々（賛助会員）

○年会費 500円

○主な活動 ふれあい交流事業（本年度：大阪方面への日帰り遠足）

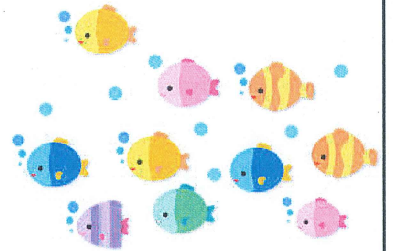
やすらぎ年末の集い

入学を祝う会（本年度：ボウリング大会の開催）

会員一日遠足（本年度：イチゴ狩り日帰り遠足）

ファミリーデー（本年度：ユニバーサルスタジオジャパン行き）

※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。



ゆあさちようしやう じしや ふ ぼ かい かいかつどう さんか
「湯浅町障がい児者父母の会」の会活動に参加しませんか ♪ ♪

○湯浅町障がい児者父母の会とは・・・

湯浅町では昭和44年に障がい児者やそのお父さんやお母さん方の希望と幸せづくりのために産声をあげました。

同じ悩みを持つ仲間が集まり、情報交換や行事を通じて助け合い・親睦を図っています。

○加入条件 町内に在住の障がい児者家庭の方々
 本会の活動趣旨に賛同するの方々（賛助会員）

○年会費 1,000円

○主な活動 ふれあい交流事業（本年度：滋賀県方面）

やすらぎ年末の集い

ファミリーデー（本年度：ユニバーサルスタジオジャパン行き）

※その他にも様々な活動や制度のご案内等も行っています。



お申し込み・お問い合わせは・・・

湯浅町役場健康福祉課（64-1120）

湯浅町社会福祉協議会（63-5175）

